

## 「勤務医契約」新規申込についての注意事項

「勤務医契約」とは、医療過誤などによる勤務医個人の賠償責任を補償するための契約です。

(参考) 訴訟の場合、「開設者」である病院・クリニックと「勤務医」である担当医師が連名で訴えられるケースが多く見受けられます。

複数の勤務先がある場合は、すべての勤務先での美容医療事故を補償します。

初回の掛金は、振込となります。

内訳は、「月払保険料」+「月会費」+「出資金 10,000 円」です。

「月払保険料」は「加入プラン」によって変わります。(パンフレット P3 をご参照ください)

加入プラン①の場合 1,000 円+500 円+10,000 円=11,500 円

加入プラン②の場合 1,500 円+500 円+10,000 円=12,000 円

加入プラン③の場合 2,300 円+500 円+10,000 円=12,800 円

加入プラン④の場合 3,200 円+500 円+10,000 円=13,700 円

出資金は新規加入時のみで、退会時に返戻します。

初回掛金の振込先は、下記のとおりです。

三菱 UFJ 銀行 四谷支店 (051) 普通 0113132

シャ)ニホンビョウリョウリスクマネジメントキョウカイ タイセヨウジツ ツルイヨウジ

一般社団法人 日本美容医療リスクマネジメント協会 代表理事 坪井良治

返送していただくものは、

「勤務医用 加入依頼書」+「口座振替依頼書」です。

毎月 20 日までにお申し込みいただいた場合、翌月 1 日からの補償開始となります。

2 回目以降の支払いは、口座振替となります。

振替金額は、「月払保険料」+「月会費」です。